

平成19年 7 月 30 日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目38番16号
東邦テナックス株式会社

取締役社長 宇都宮 吉 邦

株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成19年6月28日（木）開催の当社第82回定時株主総会において、当社と帝人株式会社との株式交換契約が承認されたことに伴い、平成19年9月1日（土）〔この日を「株式交換の効力発生日」といいます。〕をもって両社間で株式交換を実施し、当社は帝人株式会社の完全子会社となります。

この株式交換により、株式交換の効力発生日の前日の最終の当社株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）の皆様に対し、ご所有の**当社普通株式 1 株につき1.15株の割合で帝人株式会社普通株式を割当交付**することに伴い、今後の当社株式のお取扱いについてご案内申し上げます。

敬 具

----- ご注意 -----

会社法の規定に基づき株主の皆様がご所有される当社株券をご提出いただく手続きを実施いたしますが、**次の株主の方は、株券提出手続きをお取りいただく必要がございません。**

- ① ご所有の当社株式すべてについて「株券等の保管振替制度」を利用されている株主の方
- ② ご所有の当社株式が**単元未満登録株式（1,000株未満の株式）**のみの株主の方
- ③ ご所有の当社株式すべてについて**株券不所持の申し出**をされている株主の方
- ④ **上記①～③の組み合わせの場合**

本状は上記①～④のいずれかに該当する株主の皆様を送付しておりますので、本状を受取られた株主様は基本的には、株券提出の手続きは不要です。

但し、株主の皆様がご所有する当社株券はすべて、会社法の規定に基づき無効となりますので、お取引証券会社の口座等から引き出された等の理由により、現在当社の株券をご所有の方は株券提出期間〔平成19年7月31日（火）から平成19年9月1日（土）まで〕内にご所有の株券すべてをご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、お取引証券会社に株券をお預けになり、「株券等の保管振替制度」をご利用かどうかご不明な方は、念のためお取引証券会社にお問い合わせください。

1. 帝人株式会社新株式の割当方法

平成19年8月31日（金）最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、当社普通株式1株につき1.15株の割合で帝人株式会社普通株式を割当交付いたします。

2. 割当交付された帝人株式会社新株式のお取扱い

帝人株式会社の株式の割当結果については平成19年10月22日（月）発送予定の「株式交換による新株式割当に関するご通知」をご覧ください。

(1) 「株券等の保管振替制度」をご利用の株式の場合

平成19年9月1日（土）（株式交換の効力発生日）をもって割当比率に応じた帝人株式会社の新株券がお取引証券会社の口座に預託されたものとしてお取扱いいたします。

(2) 「株券不所持」のお申し出をされている場合

平成19年9月1日（土）（株式交換の効力発生日）をもって割当比率に応じた帝人株式会社の新株式として、引き続き「株券不所持」扱いといたします。

3. 単元未満株式のお取扱い

(1) 単元未満登録株式の合算により、帝人株式会社株式が1,000株になる場合

帝人株式会社の単元未満登録株式をすでにご所有で、今回の株式交換により割当交付される同社新株式（単元未満登録株式）が加わることにより、ご所有の株式が1,000株に達する場合など、繰り上がりによって1,000株となった場合の株券は平成19年11月中旬にお届け出のご住所（またはご指定の送付先）宛「配達記録郵便」でお送りする予定です。

(2) 単元未満株式の買取請求について

① 平成19年8月27日（月）までのお取扱い（当社の1,000株未満の株式）

従来どおり当社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。

② 平成19年8月28日（火）から平成19年8月31日（金）までのお取扱い

この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。

③ 平成19年9月1日（土）〔実際は9月3日（月）〕から10月19日（金）までのお取扱い

株式交換後のご所有単元未満株式（帝人株式会社の1,000株未満の株式）については、帝人株式会社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。但し、**買取代金のお支払い**は、**事務処理の都合により、平成19年10月25日（木）となります**ので、ご了承ください。

④ 平成19年10月22日（月）以降のお取扱い

株式交換後のご所有単元未満株式（帝人株式会社の1,000株未満の株式）については、帝人株式会社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。

4. 端株の処分について

株式交換の結果、1株未満となる端数につきましては、これを他の端数とまとめて売却処分のうえ、処分代金を按分してお支払いいたします。端数の売却代金は、平成19年11月下旬頃お支払いする予定です。

5. 株式交換の日程と株式の流通について（予定）

株式の流通は、次のとおりとなる予定です。

年 月 日	主 な 日 程	株 式 の 流 通
平成19年7月31日（火）	株券提出受付開始	当社株式は、平成19年8月27日（月）までは、従来どおり東京証券取引所において売買できます。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用にならずに株券を提出された場合には、帝人株式会社の新株券がお手元に到着するまで売却ができなくなります。
平成19年8月28日（火）	当社株式の上場廃止予定日	当社株式は、平成19年8月28日（火）に上場廃止予定であり、同日から東京証券取引所において売買ができなくなります。
平成19年9月1日（土） 〔但し、実際は平成19年8月31日（金）〕	株券提出受付最終日	
平成19年9月1日（土）	株式交換の効力発生日	平成19年8月中旬までに「株券等の保管振替制度」のご利用の手続きをお済ませ頂いた株式につきましては、平成19年9月3日（月）以降、帝人株式会社株式として東京証券取引所および大阪証券取引所においてご売却（取引所におけるご売却は1,000株単位）可能となります。
平成19年10月22日（月）	帝人株式会社新株式の交付開始予定日	「株券等の保管振替制度」によらず株券提出の手続きをとられた当社株式につきましては、帝人株式会社の株券がお手元に到着してから同社新株式としてご売却可能となります。

6. 株主様の届出関係書類のお取扱いについて

現在当社にお届けいただいている「株主票」、「実質株主票」、「配当金振込指定書」その他の書類につきましては、株式交換の効力発生日（平成19年9月1日（土））をもって、帝人株式会社に一括して引き継がせていただきます。

7. 株券提出事務とお問い合わせ先等

お取引証券会社の口座等から引き出された等の理由により、現在当社の株券をご所有の方は株券提出期間内にご所有の株券すべてを次の株主名簿管理人事務取扱場所または同取次所へご提出ください。また、ご不明な点につきましては次の株券提出事務取扱場所にお問い合わせください。

① 株券提出期間

平成19年7月31日（火）から平成19年9月1日（土）まで

但し、平成19年9月1日（土）は、当社株主名簿管理人の休業日のため、実際は平成19年8月31日（金）までとなります。

② 株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人	〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電 話	0120-094-777（通話料無料）
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村証券株式会社 全国本支店

③ 平成19年10月1日（月）以降は、以下の帝人株式会社の株主名簿管理人連絡先までお問合せください。

〔平成19年10月1日（月）以降〕

帝人株式会社の株主名簿管理人連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

野村証券株式会社 全国本支店

※ 当社では直接のお取扱いはいたしません。上記株主名簿管理人事務取扱場所または同取次所にご提出ください。

※ 株券を一旦ご提出いただきますと、帝人株式会社の株券〔平成19年10月22日（月）発送予定〕がお手元に到着するまでの間は株式の売却等ができなくなりますので、ご了承ください。

以 上